

「墨田区持続可能な行財政運営指針」について

1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「墨田区持続可能な行財政運営指針」(案)

(2) 意見募集期間

令和8年3月26日(木)から同年4月24日(金)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和8年4月1日号
- ・区公式ウェブサイト
- ・区公式SNS(LINE・X・フェイスブック)

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区公式ウェブサイト
- ・企画経営室行政経営担当窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、電子申請(Logoフォーム)又は持参

(5) 意見提出先

企画経営室行政経営担当

(6) 意見募集の結果

意見者数：2人、意見数：15件

2 パブリック・コメントの意見等の概要と区の考え方

番号	意見等の概要	区の考え方
1	<p>公民学連携の推進(24ページ、25ページ)</p> <p>学生のアイデア事業数とあるが、これはどのようなものか。</p> <p>目安箱のようにも思えるが、政策というものは議員や審議会などのフローを経て行う方がいいのではないか。</p>	<p>区では、「大学のあるまちづくり」の推進のため、区内在住の大学生等を対象として地域課題解決に向けたアイデアコンペを開催しており、これまでにあずま百樹園のトイレデザインやハンギングプランターなど、学生のアイデアをベースとした事業が実現しています。</p> <p>なお、事業化にあたっては専門家の審議等を経ていますので、今後も必要な手順を踏んだ上で取り組んでいきます。</p>

2	<p>適正な職員配置 (29 ページ)</p> <p>2035 年までのフェーズだけでも、どの部署を増やして、減らしていくなどの考えはあるか。たとえば、区民税が増収して滞納者が減っているから税の滞納担当などを減らす、環境の ESG が注目されているからその部門の人員を増やすなど、複数年度である程度中期的な人数なり方針を示すことが必要ではないか。</p>	<p>本指針では、その時々行政課題等に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、限られた人的資源の最適配分を行うことを取組内容としています。そのことから、本指針で各部署の具体的な人員数の増減を定めることはしませんが、いただいたご意見も踏まえながら、適時適切に職員配置を行っていきます。</p>
3	<p>DX 推進体制構築 (30 ページ、31 ページ)</p> <p>「全職員が基本的なデジタルスキルを有し」とあるが、この全職員には臨時職員や作業員なども含むのか。</p> <p>また、「基本的」とはどこまでを指すのか。仮に Excel・Word を基本的と言うのであれば、不十分ではないか。</p>	<p>本指針における「全職員」は、内勤業務の常勤職員を想定しており、非正規の職員等については、業務内容に応じて必要なスキルレベルを個別に判断していきます。</p> <p>なお、職員のデジタルスキル向上については、研修の充実や段階的な学習機会の提供により対応していきます。</p> <p>「基本的なデジタルスキル」の内容については、Excel・Word の操作にとどまらず、ノーコードツールや AI を業務に活用するスキルなど、より実践的で効率的な業務遂行に資するデジタルスキルを「基本的」なスキルとして位置付けています。</p> <p>今後も社会情勢や技術の進歩に応じ、求められるスキルレベルを適切に見直していきます。</p>
4	<p>区民が主役の窓口の推進 (32 ページ、34 ページ)</p> <p>手続の所要時間の削減率がマイナス%で示されているが、手続の内容と基準時間数がわからないと、20%削減について評価ができない。</p>	<p>転居や転入等の住民異動にかかる手続を対象とし、令和 6 年度における手続にかかった所要時間の平均値である「約 50 分」を基準としていますので、その点を記載します。</p> <p>令和 8 年度には、書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）を導入し、マイナンバーカードや既存データを活用することにより、申請書への記載を不要とするとともに、システムへの入力作業の自動化などにより、効率的な窓口を実現し、所要時間削減など、区民サービスの向上を目指していきます。</p> <p>なお、世帯人数や構成等により手続にかかる所要時間が異なることから、同システムを導入</p>

		している先行自治体の実績等を参考に20%（約10分）の削減を目標としています。
5	<p>EBPMの推進（38ページ、39ページ）</p> <p>データを活用した政策立案率の12年度の最終目標が80%となっているが、残りの20%はデータに基づかないということか。</p>	<p>人口や財政など区の基本的なデータをまとめた墨田区行政基礎資料集について、今後、BIツールなどを活用してデータが一目でわかるダッシュボードとしてまとめ、公表していく予定です。指標である「データを活用した政策立案率」は、この行政基礎資料集のダッシュボードを活用して政策立案を行った割合を目標値として掲げているものですので、その点を追記します。残りの20%については、このダッシュボードのデータ以外の個別調査データ等に基づく政策立案を想定しており、データに基づかない政策という意味ではないため、ご理解ください。</p> <p>今後とも、データに基づく、根拠ある政策立案を推進していきます。</p>
6	<p>早期支援による「二次障害」の防止と行政コストの低減（その他事項のため該当箇所なし）</p> <p>児童発達センターや児童精神科の待機時間を短縮し、早期に適切な介入ができるよう、施設を拡充してほしい。</p> <p>また、検査費用が保護者の負担となっているため、国への保険適用働きかけと並行し、自治体としての積極的な公費助成をお願いしたい。</p>	<p>個別の事業等に対するご意見・ご要望として賜りました。</p> <p>本指針は持続可能な行財政運営に向けた全体的な考え方を示したもののため、個別の事業等に対する回答はここでは差し控えさせていただきますが、各事業等を所管する子育て部門や保健部門等、関係部署に共有し、今後の事業の検討や区政運営の参考とします。</p>
7	<p>組織横断的な「見守りネットワーク」の構築（その他事項のため該当箇所なし）</p> <p>学校と学童の連携について、「区、学校、学童」がシームレスに繋がる体制をデジタル基盤で構築してほしい。</p>	
8	<p>専門知識の標準化による現場の生産性向上（その他事項のため該当箇所なし）</p> <p>特性への理解促進が児童本人や保護者のストレス軽減、教育・保育現場の「働き方改革」にも寄与することから、教員や学童職員への発達障害に関する研修を必須化してはどうか。</p>	
9	<p>「ワンスオンリー（一度出した情報は出さな</p>	

	<p>い)」の徹底(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>提出側・受理側双方の負担軽減のため、一度デジタルで登録した情報は翌年度以降も引き継ぎ、変更がある場合のみ更新する仕組みを導入してほしい。</p>	
10	<p>双方向・非同期コミュニケーションの強化とツールの標準化(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>教員の負担軽減及び支援が必要な児童への合理的配慮の観点から、学校との連絡ツールの機能をメッセージ機能や持ち物のリマインド機能まで拡充・標準化してはどうか。</p>	
11	<p>授業中の学習支援員(サポート人員)の適正配置と学習環境の整備(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>個々の児童の状況に合わせたサポートを行い、早期に学習の遅れや孤立を防ぐことで、将来的な不登校等の課題の未然防止につながることから、支援員の配置を拡充してほしい。</p>	
12	<p>学童クラブ利用対象の拡大(高学年まで)と支援の継続性について(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>学童クラブの利用制限の緩和、特に発達に特性のある児童への対応をしてほしい。</p>	
13	<p>「見守り」の質の確保と安全管理の強化(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>4年生以降、「ランドセル等一時預かり事業」への移行が一般的だが、特性により自律的な行動やトラブル回避が困難な児童にとって、職員の直接的な管理・指導が及ばない当該サービスでは、安全確保が不十分ではないか。</p>	
14	<p>「4年生の壁」による保護者の就労継続危機への対応(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>自宅での一人留守番が困難な児童を持つ家庭にとって、現在の制度は「4年生以降の就労断念」を迫る死活問題となっていることから、現役世</p>	

	代の就労環境を整え、納税者としての基盤を支えることも不可欠な視点ではないか。	
15	<p>特性に応じた柔軟な受け入れ基準の策定（その他事項のため該当箇所なし）</p> <p>個別の特性や専門機関の意見等に基づき、6年生まで継続して学童クラブに所属できるような柔軟な運用、または「ランドセル預かり」における指導員配置の適正化をしてほしい。</p>	

3 「墨田区持続可能な行財政運営指針」(案)からの主な変更点

番号	該当箇所	変更前	変更後
1	10 ページ リード文	【追加】	<u>また、事業執行にあたっては、計画性を持って取り組むとともに、突発的な事態が生じた場合には、迅速性・柔軟性をもって即応できる体制を構築してきました。</u>
2	17 ページ 「財政調整基金残高」及び「区債残高」	「墨田区基本計画」の中で設定予定	財政調整基金残高 標準財政規模 30%以上 区債残高 公債費負担比率 5%以下
3	18 ページ 9. DX 推進体制の構築	重要実績評価指標（KPI） DX アンパサダーの申請者数 基準値（令和 8 年度） 10 人 目標値（令和 12 年度） 100 人	重要実績評価指標（KPI） DX アンパサダーの任命者数（累計） 基準値（令和 8 年度） 80 人 目標値（令和 12 年度） 100 人（令和 10 年度時点）
4	18 ページ 「11. 業務改革の推進」の「重要実績評価指標（KPI）」	基準値（令和 8 年度） 70%	基準値（令和 8 年度） 60%
5	18 ページ 「12. データ活用」の「重要実績評価指標（KPI）」の注釈	ダッシュボードを活用した割合	<u>行政基礎資料集のダッシュボードを活用した割合</u>
6	21 ページ	区民税等の徴収実績を <u>着実に</u>	区民税等の徴収実績の <u>着実な維</u>

	②歳入の確保	維持・向上させるとともに、新たな広告媒体や公有財産の活用などによる歳入確保策の検討を進め、安定的な歳入確保に努めます。	持・向上、債券等を活用した積立基金の積極運用に取り組むとともに、新たな広告媒体や公有財産の活用などによる歳入確保策の検討を進め、安定的な歳入確保に努めます。
7	23 ページ 目的・目指す姿 取組内容	セキュリティポリシーを策定し、ICT ガバナンスの構築 セキュリティポリシーを策定・更新し	セキュリティポリシーを改定し、 ICT ガバナンスの構築 セキュリティポリシーを改定し
8	27 ページ 主な KPI・参考指標 区に関する楽しい出来事や重要な情報について、誰かに伝え、発信したいと思ったことがある区民の割合	令和 12 年度（目標値） <u>60.0%</u>	令和 12 年度（目標値） <u>67.0%</u>
9	30 ページ 重点取組の重要実績 評価指標	DX アンバサダーの申請者数 令和 8 年度 <u>10 人</u> 令和 12 年度 100 人	DX アンバサダーの任命者数（累計） 令和 8 年度 <u>80 人</u> 令和 12 年度 100 人 <u>令和 10 年度に、100%達成予定</u>
10	31 ページ 重要実績評価指標	DX アンバサダーの申請者数 令和 8 年度 <u>10 人</u> 令和 10 年度 <u>50 人</u> 令和 12 年度 <u>100 人</u>	DX アンバサダーの任命者数（累計） 令和 8 年度 <u>80 人</u> 令和 10 年度 <u>100 人</u> 令和 12 年度 二
11	32 ページ 目指す姿	区目指す姿を踏まえ、マイナンバー制度等を活用した <u>ワンスオンリー化</u> が進んでいます。	区目指す姿を踏まえ、マイナンバー制度等を活用した <u>ワンストップ・ワンスオンリー化</u> が進んでいます。

12	32 ページ 重点取組の重要実績 評価指標の注釈	【追加】	<u>転居や転入等の住民異動にかか る手続を対象とし、令和 6 年度にお ける手続にかかった所要時間の平均 値である「約 50 分」を基準としてい る</u>
13	33 ページ スケジュール	R11 ・オンライン <u>満足度の施策検討</u> R12 ・オンライン利用時の <u>満足度取 得の実施</u>	R11 ・オンライン <u>利用時の満足度測定方 法の検討</u> R12 ・オンライン利用時の <u>満足度の測定</u>
14	34 ページ スケジュール	R10 ・窓口利用時の <u>満足度取得施策 の検討</u> R11 ・窓口利用時の <u>満足度取得の実 施</u> R12 ・窓口利用時の <u>満足度取得の実 施</u>	R10 ・窓口利用時の <u>満足度測定方法の検 討</u> R11 ・窓口利用時の <u>満足度の測定</u> R12 ・窓口利用時の <u>満足度の測定</u>
15	36 ページ スケジュール	(<u>随時連携</u>)	(<u>随時</u>)
16	37 ページ 付加価値業務の注釈	【追加】	<u>付加価値業務：政策形成や住民サー ビス向上に寄与する、職員の専門性 を要する業務。</u>
17	38,39 ページ データを活用した政 策立案率の注釈	ダッシュボードを活用した割合	<u>行政基礎資料集のダッシュボードを 活用した割合</u>
18	43 ページ	【追加】	<u>付加価値業務 政策形成や住民サービス向上に寄与 する、職員の専門性を要する業務。</u>

このほか、意味が変わらない範囲で、細かな文言や図表の整理、修正を行った。

4 「墨田区持続可能な行財政運営指針」 別紙のとおり